



令和4年度
大槌町通学路交通安全プログラム合同点検・合同協議
実施箇所一覧

吉里吉里学園学区（令和4年6月24日（金）点検）					
No.	新規・継続	箇所	現況・要望内容等	点検・協議の結果及び今後の対応の見通し等	
1	継続	吉里吉里4丁目、倉本様宅付近の町道とのT字路交差点	町警察 <ul style="list-style-type: none"> 見通しが悪く、危険であり、看板や表示等の設置を要望する。 		<ul style="list-style-type: none"> 道路周辺の状況から交差点の前で停止することで見通しも確保できるため、看板等の設置は行わない。通行する児童生徒には交通安全を第一に通行するよう、交通安全活動に関係機関、団体とともに一層取り組んでいく。 交通量、道路の優先関係から判断して、規制をかけることが妥当ではないと考えられる。 児童生徒の安全のために周辺住民への注意喚起と、一帯が通学路であることを周知していく。
2	継続	塚花街道踏切からの下り坂	町警察 <ul style="list-style-type: none"> 砂利の坂道になっており、雨天時には滑りやすくなっている。また、深い側溝があるが柵等がない。 		<ul style="list-style-type: none"> 歩行者専用道路として、令和4年9月16日に舗装並びに転落防止柵整備工事が完了した。引き続き、道路環境維持にご協力をお願いしたい。

3	継続	吉里吉里3丁目、関谷商店下の水路	町	<ul style="list-style-type: none"> 側溝の転落防止柵の隙間が広く、危険であり、転落防止柵の修繕を要望する。 		<ul style="list-style-type: none"> 側溝への蓋の設置については、蓋を設置するための幅が確保困難な点、民地と接しているため工事が困難な点、蓋を設置すると泥上げ等の清掃活動に支障がある点を考慮し、水路への注意喚起策として看板、警告テープ等の設置を実施する。 児童生徒の安全確保のため、通学時の歩行の仕方等の指導を継続していく。
4	継続	吉里吉里2丁目、吉里吉里小公園につながるT字路	町警察	<ul style="list-style-type: none"> 見通しが悪く、標識等もないため、注意が必要であり、看板や表示等の設置を要望する。 		<ul style="list-style-type: none"> ドットラインがあり優先が明確になっているため、停止線・止まれ表示等を追加する予定はない。 保育園利用者の送迎のための道路使用が多いことから、保育園から保護者への注意喚起を促す協力を求める。 道路周辺の状況からも、交差点で停止することで見通しも確保できるため、カーブミラー等の設置は行わない。通行する児童生徒には交通安全を第一に通行するよう、交通安全活動に関係機関、団体とともに一層取り組んでいく。

大槌学園学区（令和4年6月28日（火）点検）

No.	新規・継続	箇所	現況・要望内容等	点検・協議の結果及び今後の対応の見通し等
1	継続	安渡1丁目内 県道231号、 280号、主要地 方道26号の交 錯箇所	県 町 警察 <ul style="list-style-type: none"> 立体交差の下を通る際、ガードレール等がなく、危険。 	 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年9月にガードパイプが設置された。
2	新規	県道「大槌橋 付近から安渡 インター、魚 市場までの歩 道」「安渡ガー ド下公園から 安渡2丁目に かけての歩 道」	警察 （令和4年度から通学路に指定） <ul style="list-style-type: none"> 安全面から後期生徒は歩道を自転車走行しており、「自転車通行可能歩道」の標識設置を要望する。 安渡ファミリーマート前に横断歩道がない。 	 <ul style="list-style-type: none"> 県警でのヒアリングで釜石警察署から要望した結果、横断歩道の新設について、県道吉里吉里釜石線については歩行者の横断需要が少ないため設置不可、町道安渡20号線については設置可との回答であった。また、自転車通行可能歩道の規制については、歩道幅員が基準を満たしておらず、歩行者の安全が確保できないため不可との回答であった。 自転車で走行する生徒が車道の左側を安全に通行できるよう道路看板等の設置を検討し、運転手への注意喚起を図るとともに、生徒への交通安全指導を継続していく。
3	継続	主要地方道26 号沿安渡1丁 目・大槌第22 地割境の交差 点	警察 <ul style="list-style-type: none"> 安渡橋たもとの交差点の登下校通行部に横断歩道がなく、危険である。 生コン付近、車に気付きにくい（後期生徒の声）。 	 <ul style="list-style-type: none"> 歩道の隅切りもしてあり、停止標識もあるため設備上は問題がない。早急に横断歩道を設置することは難しいが、交通量を把握した上で、今後の安全対策を検討する。 県警でのヒアリングで釜石警察署から要望した結果、横断歩道の新設について、主要地方道大槌小国線については歩行者の横断需要が少ないため設置不可、町道沢山迫又線については設置可との回答であった。

4	新規	県道吉里吉里 釜石線（安渡 地区）	未定	<ul style="list-style-type: none"> • 本地区からの自転車通学による通行も増えたため、下校時、薄暮時に車道が暗いことに起因する事故発生の防止対策として、道路照明設置を希望する。 		<ul style="list-style-type: none"> • 県としては、道路照明設置は諸条件から困難であると考えます。 • 町では、照明設置の必要はあるものと認識しており、照明設置に向けて取り組んでいく。県企業局所管の街灯設置に係る補助制度の活用も含め検討する。 • 県警でのヒアリングで釜石警察署から要望した結果、自転車通行可能歩道の規制については、歩道幅員が基準を満たしておらず、歩行者の安全が確保できないため不可との回答であった。
5	新規	薬王堂付近、 国道45号線 下トンネル	町 警察	<ul style="list-style-type: none"> • 暗くて車がすれすれに通って危険（前期児童の声）。 		<ul style="list-style-type: none"> • 幅の狭い道路であるため、車道と歩道を分けるポール等の設置は困難である。 • 教育委員会において関係各所と協議し、通学路の看板表示などの設置を検討していく。 • 自動車の交通量によっては、今後、現地点よりも北側のトンネルの通行も視野に入れ、通学路変更を検討する可能性もある。 • 自転車、徒歩児童生徒の安全指導を今後も継続していく。
6	新規	県道大槌小国 線（安渡地区 ～沢山地区）	未定	<ul style="list-style-type: none"> • 当該地区間を通行する自転車通学が増えたため、下校時、薄暮時に車道が暗いことに起因する事故発生の防止対策として、道路照明設置を希望する。 		<ul style="list-style-type: none"> • 県としては、道路照明設置は諸条件から困難であると考えます。 • 町では、照明設置の必要はあるものと認識しており、照明設置に向けて取り組んでいく。県企業局所管の街灯設置に係る補助制度の活用も含め検討する。 • 県警でのヒアリングで釜石警察署から要望した結果、自転車通行可能歩道の規制については、歩道幅員が基準を満たしておらず、歩行者の安全が確保できないため不可との回答であった。

7	継続	大槌第 16 地割・第 23 地割境の交差点（大槌 IC 口）	県町警察	<ul style="list-style-type: none"> 大ヶ口方面から来る児童が渡る横断歩道（県道）脇に、ガードレールか縁石を設置してほしい。 		<ul style="list-style-type: none"> ガードレールや縁石の設置は、車両走行時の安全面からも困難である。 交通保安員 2 名及び PTA と教職員が交代で見守り活動を行っており、児童生徒への横断の際の安全指導を引き続き行っていく。
8	継続	大槌川河川堤防の道	町警察	<ul style="list-style-type: none"> 街路灯がなく、夜間の自転車通行が危険（土手に落下する危険性あり）。 		<ul style="list-style-type: none"> 街路灯 LED 化事業による照明効果を確認しながら、通行の安全対策を引き続き検討する。なお、当該道路は、河川堤防であることから、管理区域内への構造物設置は原則できないため、他の対応策を検討していく。
9	継続	大ヶ口 1 丁目入り口から大槌川河川堤防の道	町	<ul style="list-style-type: none"> カーブ及び坂になっており見通しが悪い。 路側帯が狭く歩行するのに危険。 車両の通行が見えにくい。 		<ul style="list-style-type: none"> カーブや坂となっている道路形状の変更や、歩道の幅員確保には道路拡幅が必要であるが、いずれも橋の上であることや家屋が隣接していることから、現状工事は難しい。 看板等の設置も検討し、通学路であることも周知していく。

10	新規	さくらこども園前	町警察	<ul style="list-style-type: none"> ・防災集合住宅から消防会館前まで、歩道と横断歩道がないため、危険である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道は周囲に横断者が安全に待機できる場所がないため、設置は難しい。 ・児童生徒への横断の際の安全指導を引き続き行っていく。
11	新規	大槌川さけ・ます人工孵化場、住宅前のカーブミラー	町警察	<ul style="list-style-type: none"> ・白線の外にカーブミラーがあり、車両の通行が危険。 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の通学に際し、直接的な影響を及ぼす可能性は低いものの、町設置のカーブミラーであり、車両の通行の妨げとなることで、間接的に影響を与える可能性があることから、移設が可能か否かを町で検討する。
12	新規	生井沢・花輪田方面のバス路線の歩道	町警察	<p>(令和4年度から通学路に指定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全面から後期生徒は歩道を自転車走行している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「自転車通行可能歩道」の指定は、現状の歩道幅を鑑みると困難である。 ・自転車通行可能な歩道に必要な工事は、現時点において計画していない。引き続き、自転車は車道の左側を通行するようお願いしたい。 ・車道を自転車走行する際は、生徒への安全指導を引き続き行っていく。